

お客さまへ

奈良中央信用金庫

## ICキャッシュカードの「1日あたりのお引出し限度額」引下げについて (キャッシュカード窃取被害対策)

いつも奈良中央信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

昨今、警察・銀行協会・金融庁・金融機関等の職員を騙って「カードが不正に利用されている」、「口座が犯罪に利用されている」と電話をかけてきた後、自宅に訪問し、キャッシュカードと暗証番号を窃取して、すぐに現金を引き出す「キャッシュカード窃取被害」が多発しております。

当金庫ではこうした被害を少しでも防止するための対応として、下記のとおり、ICキャッシュカードお引出し限度額の引き下げを実施させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけ致しますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策でありますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施内容

①対象となるお客さま

**「満70歳以上の個人・個人事業主」のお客さま**

②制限内容

ATMにおけるお引出し限度額を「50万円」(1日)までとさせていただきます。

現 行	変更後【令和2年2月20日(木)以降】
1日あたり「200万円」 または 「お届けのお引出し限度額」	1日あたり「50万円」 または ※「お届けのお引出し限度額」

※既にお引出し限度額の変更のお届けがなされている口座については、その限度額が継続されます。

#### 2. 開始時期

令和2年2月20日(木)より

#### 3. お引出し限度額の引上げ手続きについて

お引出しの限度額を「50万円」超に引き上げを希望されるお客さまは、当金庫営業時間内(午前9時から午後3時)に、通帳・キャッシュカード・お届け印をご持参のうえ、口座開設店までお申し出ください。

以 上